

平成19年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：健康局結核感染症課

事業名	医療機関・公共機関等への個人防護服（PPE）の確保																														
政策体系上の位置付け	<p>基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること</p> <p>と</p> <p>施策目標 5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること</p>																														
事業の概要	<p>「医療機関における感染症対策ガイドライン」において、新型インフルエンザ患者に対する診療やケアのために、近づくものあるいはその可能性にあるもの全てが適切な個人防護服を着用しなければならぬとされており、高感染リスクにさらされる医療従事者の理解と協力のもと、発生時の円滑な初動体制の確保を目的にPPE（防護服）を備蓄する。</p>																														
<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" data-bbox="363 824 1453 1384"> <tr> <td>行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 新型インフルエンザが発生した際に混乱を招かないよう、国、都道府県が主導し、具体的な行動計画を策定し、医療機関に対しあらかじめ必要な対策を示しておく必要がある。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 新型インフルエンザは、いつ、どこで発生するか不明であり、地方に対し、発生時の対策を策定するよう要請しているが、国の危機管理上の責務として、医療従事者の理解と協力のもと、発生時の初動体制を確保し、社会機能を維持することが必要である。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td><input type="checkbox"/>可</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>否</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 新型インフルエンザが発生した場合における危機管理体制の構築は、行政が主導となって計画的に行うべき事業である。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)</td> <td><input type="checkbox"/>有</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="363 1440 1453 1608"> <tr> <td>事業の有効性</td> </tr> <tr> <td>新型インフルエンザに感染した者に対し、防護服を着用せず診療をした場合、医療従事者自ら感染するおそれが高まり、医療自体の提供が出来なくなることやさらなる二次感染の発生が想定されるため、診療時の防護服着用は、初動体制の確保のために不可欠なものである。</td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="363 1664 1453 1776"> <tr> <td>新型インフルエンザが発生した場合、発生初期段階での封じ込め、感染拡大防止が最も重要である。それを実践するためには、速やかな行動がとれるよう準備をしておくことが必要であることから、発熱外来の医療機関で必要な個人防護服を事前に備蓄しておくことは、迅速に初期対応するために必要な対策として有効である。</td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:5,732百万円)</p>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 新型インフルエンザが発生した際に混乱を招かないよう、国、都道府県が主導し、具体的な行動計画を策定し、医療機関に対しあらかじめ必要な対策を示しておく必要がある。				国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 新型インフルエンザは、いつ、どこで発生するか不明であり、地方に対し、発生時の対策を策定するよう要請しているが、国の危機管理上の責務として、医療従事者の理解と協力のもと、発生時の初動体制を確保し、社会機能を維持することが必要である。				民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否		(理由) 新型インフルエンザが発生した場合における危機管理体制の構築は、行政が主導となって計画的に行うべき事業である。				他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無		事業の有効性	新型インフルエンザに感染した者に対し、防護服を着用せず診療をした場合、医療従事者自ら感染するおそれが高まり、医療自体の提供が出来なくなることやさらなる二次感染の発生が想定されるため、診療時の防護服着用は、初動体制の確保のために不可欠なものである。	新型インフルエンザが発生した場合、発生初期段階での封じ込め、感染拡大防止が最も重要である。それを実践するためには、速やかな行動がとれるよう準備をしておくことが必要であることから、発熱外来の医療機関で必要な個人防護服を事前に備蓄しておくことは、迅速に初期対応するために必要な対策として有効である。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																												
(理由) 新型インフルエンザが発生した際に混乱を招かないよう、国、都道府県が主導し、具体的な行動計画を策定し、医療機関に対しあらかじめ必要な対策を示しておく必要がある。																															
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																												
(理由) 新型インフルエンザは、いつ、どこで発生するか不明であり、地方に対し、発生時の対策を策定するよう要請しているが、国の危機管理上の責務として、医療従事者の理解と協力のもと、発生時の初動体制を確保し、社会機能を維持することが必要である。																															
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否																													
(理由) 新型インフルエンザが発生した場合における危機管理体制の構築は、行政が主導となって計画的に行うべき事業である。																															
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無																													
事業の有効性																															
新型インフルエンザに感染した者に対し、防護服を着用せず診療をした場合、医療従事者自ら感染するおそれが高まり、医療自体の提供が出来なくなることやさらなる二次感染の発生が想定されるため、診療時の防護服着用は、初動体制の確保のために不可欠なものである。																															
新型インフルエンザが発生した場合、発生初期段階での封じ込め、感染拡大防止が最も重要である。それを実践するためには、速やかな行動がとれるよう準備をしておくことが必要であることから、発熱外来の医療機関で必要な個人防護服を事前に備蓄しておくことは、迅速に初期対応するために必要な対策として有効である。																															

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標		本事業と指標の関連についての説明
1	P P E（個人防護具）の購入数	P P E（個人防護具）の購入数は、新型インフルエンザ発生時に、医療従事者が迅速に医療を提供するための体制の充実を示すものである。
（調査名・資料出所、備考） ・ 指標は、健康局結核感染症課調べ。		

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）